

県連在宅ケア委員会主催

地域包括ケア診療報酬検討会を開催しました！

2016年度の診療報酬改定の大きな柱の一つとして『地域包括ケアシステムの推進と医療機能の分化強化、連携に関する視点』が掲げられ、これまでのように事業所ごとの診療報酬への対応だけでなく、院所、事業所間を超えた連携・協働の取り組みが求められる内容となっていることもあり、①地域包括ケアを目指した院所、事業所の連携、協働の取り組みを評価する今回の診療報酬改定への県連としての具体的対応方針を決定する、②民医連らしい地域包括ケアを各事業所の年度方針の中に創造的に位置付けることを目的として検討会を4月9日にルポール讃岐にて開催しました。当日は12事業所計



40名の参加者で討議を行いました。

在宅部門に関わる事業所より今回の診療報酬改定でどのような対応予定であるかを報告してもらい、その後SGDをおこないました。各部門の報告では他事業所の加算の現状や、介護事業所における医療との連携加算のなど、互いに交流することで発見が多くありました。

SGDでの討議を通じて明らかになった取得できる可能性がある加算については、今後、取得に向けた調整を事業所間で行っていく予定です。

(高松平和病院連携相談室 服部啓吾)

戦争法の廃止を求める2000万署名

8,885筆を全日本民医連に送付しました！

未来に、胸を張ろう。



5/1に開催した県連医師団会議終了後にも、田町交番前で街頭署名活動を行いました！



4/23までに職員・組合員のみなさんから集めていただいた署名8,885筆を全日本民医連に届けました！

うち2,000筆は、全日本民医連総会方針講師養成講座に参加した医療生協本部・浦宗部長に手渡してもらいました。